

とちぎのアユ共通遊漁券使用にあたってのご注意

それぞれの釣り場を管理する漁協の遊漁規則（含む公示）を守って釣りをしてください。

- 1 釣れる魚種は以下のとおりです。
あゆ
- 2 釣り方は、竿釣り（友釣り、どぶ釣り）に限ります。
ルアー釣りは多くの漁協で禁止されていますのでご注意ください。
- 3 ご利用できないエリアがあります。以下の漁場ではご利用いただけません。
①各漁協が開設する特設釣場及び釣り大会の区域。
- 4 組合員になっていらっしゃる方はご注意ください。
共通遊漁券をご購入になり組合費（賦課金）をお支払いいただけない場合、組合員資格がなくなります。再度組合員になろうとする際には改めて出資金が必要となりますのでご注意ください。

【 2022 シーズン限定 】 1月15日(土)より 5,000 円の割引を行います
県外からお越しいただく「とちぎのアユ共通券」の利用者を対象に、
コロナ感染防止費用として、5,000 円の割引を行います。

価格：1枚 35,000 円

（販売価格 40,000 円より 5,000 円の GoTo 割引）

※割引分は、「コロナ感染防止対策」にお使いください。

下記の注意事項をお読み頂き、同意の上、栃木県での釣りを楽しんでいただきますようお願い申し上げます。
—新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力ください—

新型コロナウイルス感染拡大防止として、「感染させない」「感染しない」を念頭においた行動にご協力お願いいたします。

- ①オトリ店での感染防止策（マスク着用・消毒・検温等）に全面的な協力をお願いいたします。
- ②釣り人どうしでの密集、密接、密閉を避けるようお願いいたします。
- ③発熱、咳、倦怠感などの症状を認めた時は釣行しないようお願いいたします。
- ④駐車等の地域住民とのトラブルを避け、ルールとマナーを厳守するようお願いいたします。
- ⑤他河川からのオトリ鮎の持ち込み禁止をお願いいたします。

令和4年1月

栃木県漁業協同組合連合会